

栄東地区 学校配置検討委員会ニュース

2023年10月発行

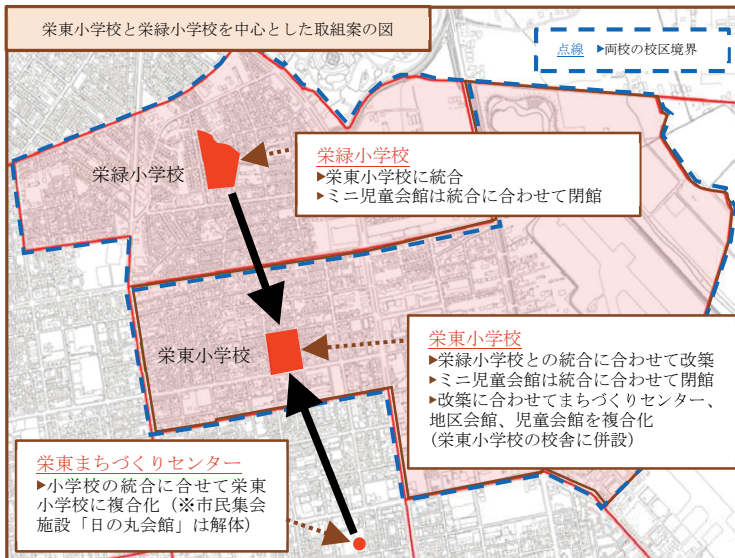
栄東地区では、栄東小学校と栄緑小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

**「取組案」は1つの案であり、決定事項ではありません。
みなさまのご意見を事務局までお寄せください。**

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

※ 第2回目の検討委員会の後、第3回検討委員会開催までの間に地域から5件の意見が寄せられており、第3回の資料として検討委員会内で共有（内容確認）しています。



札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下「検討委員会」といいます。）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、第1回検討委員会（令和5年2月21日開催）において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和5年9月12日に第3回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

ぜひ多くのご意見をお寄せください。

1. 第3回検討委員会について

第3回の検討委員会では、第2回で委員から意見が出された「仮に栄緑小を栄東小へ統合するとした場合の通学区域（案）」について、協議を行いました。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「●」…委員からの意見 「○」…質問 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

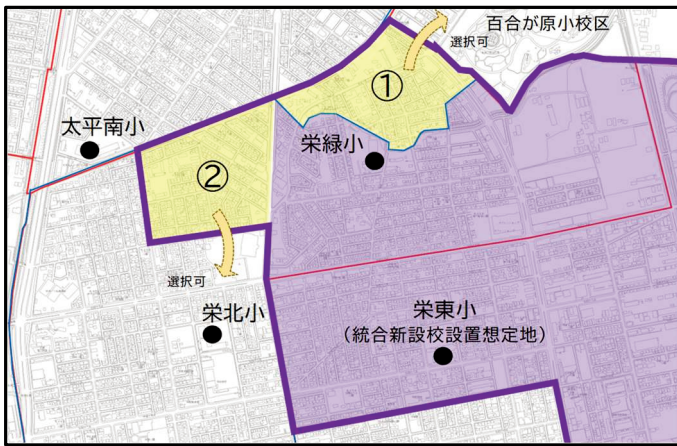
2. 統合新設校の通学区域（案）について

これまでの検討委員会における意見や教育委員会に寄せられた意見をもとに、札幌市・教育委員会が示した取組案のとおり統合するとした場合の通学区域（案）を作成しました。

通学区域（案）には、統合に併せて通学区域を変更するという「これまでと通う学校が変更となる」事例も含まれることから、児童への影響を可能な限り少なくするため、統合新設校の通学区域設定の後（＝開校後）の数年間、新設校と隣接校の二つの学校から通学する学校を選択できる「指定変更区域」を設定する案についても作成しております。

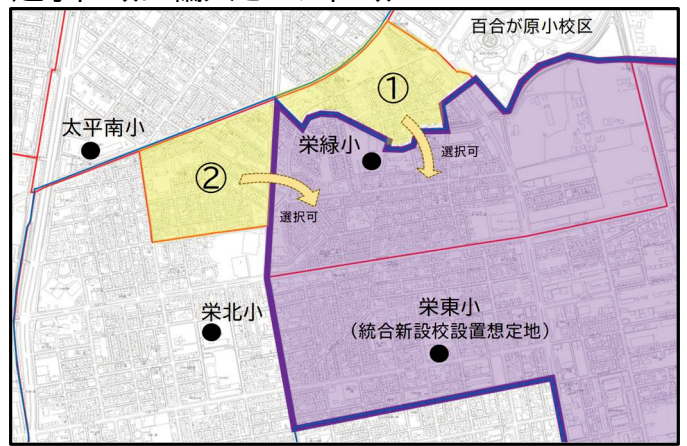
通学区域(案1)

現栄緑小と現栄東小の通学区域を合わせた区域



通学区域(案2)

現栄緑小の一部を、栄北小と百合が原小の通学区域に編入させた区域



	該当住所	選択可能な小学校	【凡例】 — :現在の小学校通学区域 — :現在の中学校通学区域 — :統合後の通学区域(案) — :指定変更区域(案)
指定変更区域(案①)	百合が原1～3丁目	・統合新設校 ・百合が原小	
指定変更区域(案②)	北50条東5～7丁目 北51条東5～7丁目	・統合新設校 ・栄北小	

指定変更区域 … 個々の「地域的」な諸事情により、指定校のほかに隣接する別の学校を選択して通学することができる区域。

【通学区域(案)の解説】

- ・紫の線で囲んでいる区域が統合後の区域案
- ・黄色塗の区域を統合後の数年間設定する指定変更区域とする案。設定期間中は統合新設校と隣接校(①の区域は百合が原小、②の区域は栄北小)のどちらかを選択して通学できる。
- ・指定変更区域の設定については、新年度の直前まで入学者数、学級数が確定しないという点で、学校運営面における負担が大きいことから、経過措置とし、数年後には廃止する。
- ・指定変更区域廃止後は、紫の線の内側に居住している児童は新設校に通学することとなる。
- ・通学距離は、どのパターンの場合も、札幌市の徒歩通学の目安である2kmを超過しない。

※ 上記は、紙面の限られたスペースに掲載するために、当日の配布資料の情報を集約したものです。(当日の配布資料は、札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。)

- 栄緑小学校区にお住まいの保護者の方が、子どもの通学距離を心配することは十分理解できるので、指定変更区域を設けて通う学校を選択できような教育委員会からの案は良いと思う。ただ、一番の心配は、通学路の除雪。交通量の多い道路がいくつかあるので、通学路の安全が確保できていることを保護者にアピールできれば、保護者も安心するのではないかと。
- 通学路の除雪については、教育委員会だけではなく、札幌市の除雪体制そのものに関わる問題である。一昨年のような大雪となれば、どの学校でも同じような問題が発生するため、簡単には解決できない問題と考える。
- 札幌市の除雪体制の充実を求めたいという考え自体には賛成だが、現在も通学の見守り活動等を行っているように、大前提として通学路の安全確保は、交通指導員を含めて地域が主体となって行うものであると思う。

- 猛暑や積雪など最近の自然環境、子どもたちにかかる負担を考えると、札幌市の徒歩通学の目安とされる2kmが時代に合わなくなっているのではないかな。
 - 徒歩通学距離の目安の見直しの意見は、影響が全市に及ぶ内容なので、この検討委員会で協議する内容にはならないと思う。必要性があれば、教育委員会が検討する内容なのだろうが、ある意味市内全域の小中学校の配置を再考することでもあり、答えはそう簡単にでないのではないかな。
 - 統合が決まったわけではないにもかかわらず「統合後の通学区域」の協議を行うと検討委員会が統合ありきで協議が進んでいるように感じる。統合した場合の距離や安全の課題を解決してから進めるべき協議事項ではないかな。
 - 統合ありきではなく、仮に統合となった場合に、どのような課題があるかということをもっとも協議してきた。通学距離や通学安全を協議する上では、統合後の通学区域（案）をもとにした方が想像しやすいということで、今回の協議事項として設定されたと認識している。
- 教育委員会が提示した通学区域（案）では、統合校を開校した数年後に指定変更区域を廃止する案としているが、廃止せず、指定変更区域を継続していくことはできないかな。

⇒指定変更区域の設定には、入学者数の予測が難しく、新年度開始となる直前で学級数が変動し、教員配置、教室数確保といった学校運営面、施設面での課題が存在する。

⇒このたびの案では、指定変更区域の設定については時限的とする内容で作成しているが、『時限的であるべきかどうか』という点についてもこの検討委委員会において協議いただけたらと考える。（教育委員会）

- 統合後の通学区域の一つの案として、通う学校を選択できる指定変更区域を設定することは、栄緑小学校に子どもを入学させる予定だった保護者の理解を得られやすくなると思うので、数年後に廃止することはせず、継続していった方が良く考える。

3. その他の意見

<学校規模適正化の取組について>

- 統合した場合の通学区域を検討することは大事なことだと認識しているが、以前から通学区域のこと以外に関する意見が届いているのにも関わらず、通学区域から議論すると統合ありきに感じてしまう。
- 栄緑小学校の校区内では高齢化が進んでいるが、世代が入れ替わり、若い世代が移り住んでくる状況がどこの町内会でも増えてきている。同じ状況が栄緑小学校付近で起これば、児童数が回復していく可能性もあるのではないかな。
- この地区に学校配置検討委員会が設立された大きな背景として少子高齢化がある訳で、現在の児童数、学級数を維持すること、ましてや子どもの数が増えることは難しいと思う。
- 今いる子どもたちのことを考えることはもちろん必要だが、10年後、20年後のことを考えて、現状のままとするのか、もしくは統合するのか考えた方が良く。
- 統合には賛成している。児童数が増えたり、校舎が新しくなることは子どもたちにとって良いことだと思う。ただ、冬期の通学安全に不安がある。積雪により歩道がなくなり、子どもが車道を歩いて通学することがないよう、改善してほしい。

●「2km近く歩くのは難しい」、「冬は雪道で危険が多い」、「東16丁目の交差点は車が多いので危ない」といった様々な意見が出されており、これらに対応するための検討を行っていく必要はあるが、議論の始まりである少子化という大きな流れを念頭に置いて引続き検討していきたい。

●初めに統合のことを知った時には、すごく不安に感じたが、検討委員会に出席し、委員の皆様から色々な意見を聞いて、統合することは子どもたちにとって悪いことばかりではないし、楽しみなこともあるということが分かった。ただ、先ほどから意見が出ているように、通学という点で不安がある。

●両校の校舎の老朽化が進み、耐震化や冷暖房の課題がある中で、統合時に校舎の建替えができれば、子どもたちにとってより良い教育環境となるのではないかと期待している。少子化という時代の流れの中で、いかに子どもたちを豊かに成長させるかを検討していければ良い。

⇒ 地域住民、保護者の方々の不安が募らないように必要に応じて個別の対応を検討するほか、議論の経過を適宜お知らせして、意見をいただきながら検討を進めるための工夫により努めたい。(教育委員会)

協議結果：

・通学区域案、通学距離、通学安全について引続き検討を行う。(継続協議)

次回の検討委員会について

- ▶ 会議名 第4回 栄東地区 学校配置検討委員会
- ▶ 開催日時 2023年(令和5年)12月12日(火曜日) 16時00分から
- ▶ 開催場所 栄新和町内会館(東区北48条東10丁目3番8号)

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第4回)検討委員会の議題(予定)

- ▶ これまでの協議内容の振り返り ▶ 地域や保護者等から寄せられたご意見等の共有
- ▶ 通学区域案、通学距離、通学安全について

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

栄東地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶ 札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶ 電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶ e-mail：gakkohaichi@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

学校規模適正化 栄東

検索



さっぽろ市
02-S01-23-2019
R5-2-1292
SAPPORO